

旭川市報道依頼

各報道機関 様

発表日	令和3年3月24日
発信課	経済部 経済交流課
担当者	村田 朋輝
連絡先	電話 0166-73-9850
	FAX 0166-63-7093
	E-mail keizaikoryu@city.asahikawa.lg.jp

分類	イベント・行事 <b>募集</b> 契約・入札 会議・説明会 その他 (該当する分類を囲むこと。)
日程	3月25日 ~ 8月31日
発表項目 (行事名)	「あさひかわテイクアウト飲食券」取扱事業者の募集について
概要 (趣旨・日時・場所・内容等を記入すること。)	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けている飲食店での消費喚起を図るとともに、外出自粛など不自由な生活を強いられている子育て世帯を支援するため、あさひかわテイクアウト飲食券を発行します。事業実施に当たり飲食券取扱事業者を募集しますので、お知らせいたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>発行するチケットの概要                      名称：すくすくテイクアウトチケット                      チケット額面：3,000円(500円×6枚)                      対象者：令和3年4月1日現在15歳以下(H17.4.2~R3.4.1生まれ)の約4万人に無料配付                      (4~6月の各月1日現在の住民登録者・重複発行なし)                      配付方法：対象者の人数分を世帯ごとに郵送(発行総額約1.2億円)                      利用方法：取扱事業者のテイクアウト等のメニューに利用できます。</li> <li>取扱事業者登録要件 別紙のとおり</li> <li>申請書類 別紙のとおり</li> <li>申請方法 郵送、電子メール又は持参</li> <li>申請先 あさひかわテイクアウト飲食券発行事業実行委員会事務局 (旭川市経済部経済交流課内)</li> <li>申請期間 令和3年3月25日(木) ~ 利用期間終了(8/31)まで随時 (第1次締切)4月9日(金) ※第1次締切日までに申請し、取扱事業者に登録決定した場合は、チケット配付時に同封するチラシに掲載します。第1次締切後も随時申請を受け付けます。詳細は別紙「取扱事業者募集要項」参照</li> <li>問合せ先</li> </ol>

	旭川市神楽4条6丁目1-12 道北地域旭川地場産業振興センター2階 あさひかわテイクアウト飲食券発行事業実行委員会事務局 (旭川市経済部経済交流課) 電話 0166-73-9850
添付資料	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無  (あさひかわテイクアウト飲食券取扱事業者登録申請について) ※ 有の場合、資料の内容を記入すること。なお、別途冊子等の配付を希望する場合は、その旨記入すること。
報道(取材)に当たってのお願い	
備考	

# あさひかわテイクアウト飲食券取扱事業者登録申請について

あさひかわテイクアウト飲食券発行事業実行委員会では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い影響を受けている飲食店への消費喚起を図るとともに、外出自粛など不自由な生活を強いられている子育て世帯を支援するため、「すくすくテイクアウトチケット」（以下「飲食券」という。）を発行します。

事業実施に当たり飲食券取扱事業者を募集しますので、登録を希望される事業者は、「あさひかわテイクアウト飲食券取扱事業者募集要項（以下「募集要項」という。）」を参照の上、必要書類を郵送・E-mail 又は持参により提出してください。

## 1 発行する飲食券の概要

名 称	すくすくテイクアウトチケット
飲食券額面	3,000円（500円／枚・6枚綴）
対象者	令和3年4月1日（年齢基準日）現在において15歳以下で、令和3年4月・5月・6月の各1日（抽出基準日）において旭川市に住民登録がある子ども
利用期間	令和3年5月1日（土）～8月31日（火）

## 2 取扱事業者登録要件

### 経営する店舗が次の各要件の全てに該当する事業者

- (1) 旭川市内で営業している店内飲食が可能な飲食店であること
- (2) 利用期間においてテイクアウト・出前のサービスを提供しているもの
- (3) 新北海道スタイルを実践し、感染リスクの低減に取り組むもの
- (4) 旭川市暴力団排除条例（平成26年条例第16号）第2条第1号及び第2号に規定する暴力団及び暴力団員若しくは同条例第7条に規定する暴力団関係事業者でないもの
- (5) 公序良俗に反する営業を行っていないもの

## 3 必要書類チェックリスト（詳しくは募集要項9-（1）をご確認ください。）

全ての申請者に共通して提出が必要	
<input type="checkbox"/>	あさひかわテイクアウト飲食券取扱事業者登録申請書（様式第1号）
<input type="checkbox"/>	誓約書（様式第2号）
飲食店応援緊急支援金の申請情報を活用しない場合	
<input type="checkbox"/>	飲食店の運営に当たり、法令等が求める営業に必要な許可等を取得していることが分かる書類の写し（飲食店営業許可証等の写し）
<input type="checkbox"/>	通帳の写し等（口座名義人、口座番号、口座種別、金融機関名、支店名が分かるもの） ※申請書の代表者氏名と同じものに限りです。

## 4 提出先

〒070-8004 旭川市神楽4条6丁目1-12 道北地域旭川地場産業振興センター2階 あさひかわテイクアウト飲食券発行事業実行委員会事務局（旭川市経済部経済交流課内）
--

## 5 問合せ先（あさひかわテイクアウト飲食券発行事業実行委員会事務局）

電話:0166-73-9850（受付時間）9時から17時まで（土・日・祝日を除く）

## 6 申請期限

【第1次締切】令和3年4月9日（金）

第1次締切までに申請し登録決定した場合は、飲食券配付時に同封するチラシ、紙面広告等に掲載します。

【第2次締切】令和3年4月23日（金）

第2次締切までに申請し登録決定した場合は、紙面広告等に掲載します。

※第2次締切後も随時申請を受け付けますが、周知は事業ホームページへの掲載のみとなります。

# あさひかわテイクアウト飲食券取扱事業者募集要項

## 1 目的

この要項は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い大きな影響を受けている、市内飲食店への消費喚起を図るとともに、外出自粛など不自由な生活を強いられている子育て世帯を支援するため、あさひかわテイクアウト飲食券（以下「飲食券」という。）を発行する事業における飲食券取扱事業者の募集に関し、必要な事項を定める。

## 2 事業主体

あさひかわテイクアウト飲食券発行事業実行委員会（以下「実行委員会」という。）

## 3 飲食券の利用期間

令和3年5月1日（土）から令和3年8月31日（火）まで

## 4 発行する飲食券の概要

名 称	すくすくテイクアウトチケット
対象者	抽出基準日に旭川市に住民登録している、年齢基準日現在15歳以下の子ども 【抽出基準日】令和3年4月・5月・6月の各1日 【年齢基準日】令和3年4月1日
飲食券額面	対象者1人当たり3,000円（500円/枚・6枚綴）
発行枚数	約4万枚（発行総額・約1億2千万円）
配付方法	対象者のいる世帯へ郵送により配付する
利用期間	令和3年5月1日（土）～令和3年8月31日（火）
換金期間	令和3年5月1日（土）～令和3年9月30日（木）

## 5 取扱事業者参加資格

飲食券の取扱事業者として経営する店舗を登録するには、次の各要件の全てに該当する必要があります。

- (1) 旭川市内で営業している店内飲食が可能な飲食店であること
- (2) 利用期間においてテイクアウト・出前のサービスを提供しているもの
- (3) 新北海道スタイルを実践し、感染リスクの低減に取り組むもの

- (4) 旭川市暴力団排除条例（平成26年条例第16号）第2条第1号及び第2号に規定する暴力団及び暴力団員若しくは同条例第7条に規定する暴力団関係事業者でないもの
- (5) 公序良俗に反する営業を行っていないもの

## 6 飲食券取扱厳守事項

- (1) 飲食及びそれに伴う役務の提供において、正当な理由なく飲食券の受取を拒まないでください。
- (2) 飲食券の交換，譲渡及び売買は禁止します。
- (3) 1回の会計における利用枚数について制限は設けませんが、会計金額が飲食券の額面を下回る場合、釣銭は出ないものとして扱ってください。
- (4) 代金不足分は現金等で支払を受けてください。
- (5) 利用期限（令和3年8月31日）を過ぎてから飲食券を受け取らないでください。その場合換金はできません。
- (6) 飲食券の盗難，紛失，滅失等に対して，実行委員会はその責を負いません。

## 7 飲食券取扱事業者の責務等

次の事項を遵守してください。

- (1) 利用可能店舗であることが明確になるよう，実行委員会から配付する取扱事業者であることを証する掲示物を利用者が分かりやすい場所に掲示してください。
- (2) 利用者が利用する飲食券について，偽造されたものでないかを確認してください。確認用に配付する見本と比較して色合いが明らかに違うなど，偽造されたものと判断できる場合は，飲食券の受取を拒否し，その事実を速やかに警察へ連絡するとともに実行委員会へ報告してください。
- (3) 飲食券を受け取った後，飲食券裏面に店名を記入（ゴム印押印等も可）してください。
- (4) 実行委員会と常に適切な連携ができるよう体制を確保してください。
- (5) 虚偽の申告を用いて，飲食券の換金等を行わないでください。

## 8 飲食券の換金手続き

- (1) 換金依頼書（登録決定後に配付）に登録された店舗で利用された飲食券を添えて，実行委員会が指定する委託事業者に，原則として郵送により提出していただきます。
- (2) 換金は，原則預金口座への入金による方法とします。

- (3) 入金は、実行委員会で飲食店応援飲食券換金依頼書を受付した日から1週間程度で行う予定です。ただし、利用状況に疑義が生じたときは、電話・面談による内容の確認のほか、売上台帳・伝票等の照会などの実地調査等を行うため、入金が遅れる場合があります。

## 9 取扱事業者の登録の申請

### (1) 申請方法

登録を希望される場合は、本募集要項に同意の上、あさひかわテイクアウト飲食券取扱事業者登録申請書（様式第1号）及び誓約書（様式第2号）に必要事項を記入し、次の書類を添付の上、実行委員会事務局まで郵送・持参又はEメールにより提出してください。

ア 飲食店の運営に当たり、法令等が求める営業に必要な許可等を取得していることが分かる書類の写し（飲食店営業許可証等の写し）

イ 通帳の写し等（口座名義人、口座番号、口座種別、金融機関名、支店名が分かるもの）

※申請書の代表者氏名と同じものに限りませう。

旭川市で給付していた旭川市飲食店緊急応援支援金（令和2年12月～令和3年2月まで支給）を受給している場合は「あさひかわテイクアウト飲食券取扱事業者の登録の申請における情報提供に係る同意書」を提出することで、アとイの資料添付や申請情報の一部の記入を省略することができます。

ただし、支援金申請時に提出した書類が有効期限を過ぎている場合や、名義変更などにより申告時の情報から変更がある場合には、今回の登録申請時点において有効な書類を添付してください。

### (2) 提出先

〒070-8004

旭川市神楽4条6丁目1-12 道の駅あさひかわ2階

あさひかわテイクアウト飲食券発行事業実行委員会事務局（旭川市経済部経済交流課内）

電話:0166-73-9850

Eメール:to\_ticket@city.asahikawa.hokkaido.jp

### (3) 申請期限

【第1次締切】 令和3年4月9日（金）

第1次締切日までに申請し、取扱事業者に登録決定した場合は、対象者へ飲食券を送付する際に同封するチラシや、紙面広告等に掲載します。

【第2次締切】 令和3年4月23日（金）

第2次締切日までに申請し、取扱事業者に登録決定した場合は、紙面広告等に掲載します。

※第2次締切後も随時申請を受け付けますが、周知は実行委員会等のホームページのみとなります。

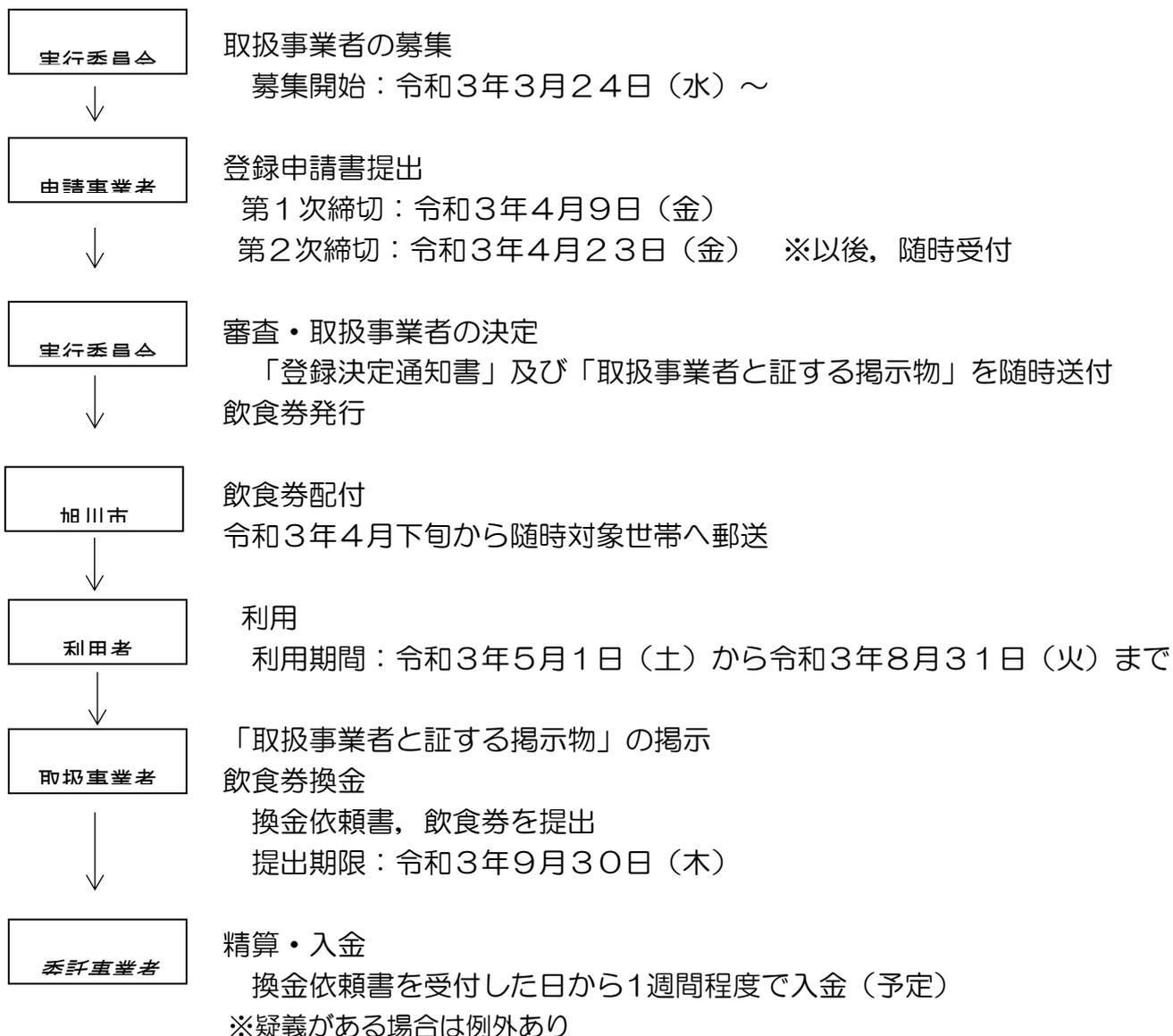
## 10 取扱事業者の決定

実行委員長は、申請事業者の審査を行い、登録決定した場合、あさひかわテイクアウト飲食券取扱事業者登録決定通知書（様式第3号）を、不登録決定した場合、あさひかわテイクアウト飲食券取扱事業者不登録決定通知書（様式第4号）を送付します。

## 11 事業者登録の取消等

本募集要項に違反する行為が認められた場合、店舗名及び取扱事業者の公表を行い、取扱事業者の登録を取り消すほか、飲食券の換金を拒否し、不正に得た金銭の返還を求めるとともに、実行委員会に損害金が生じた場合には、その損害について賠償をしなければなりません。また、それによって取扱事業者が被ったいかなる損失の補償もいたしません。

## 12 取扱事業者の募集・登録申請から換金までの流れ



### 13 北海道スタイルについて

北海道スタイルとは、道民と事業者が互いに連携し、感染防止の取組に努め、新しい生活様式の実践に取り組むことで、新型コロナウイルス感染症に強い社会を作っていく取組です。

具体的には、次のような取組をいいます。

- 1 スタッフのマスク着用や小まめな手洗いに取り組みます。
- 2 スタッフの健康管理を徹底します。
- 3 施設内の定期的な換気を行います。
- 4 設備、器具などの定期的な消毒・洗浄を行います。
- 5 人と人との接触機会を減らすことに取り組みます。
  - 一定の距離（2m程度）を確保するソーシャルディスタンス
  - 間仕切りなどの活用
  - 人数制限や空席の確保
  - 時差出勤、テレワークなど
- 6 お客様にも咳エチケットや手洗いを呼びかけます。
- 7 店内掲示やホームページなどを活用し、お店の取組をお客様に積極的にお知らせします。  
（感染症対策の可視化（見える化））

プラス1 北海道コロナ通知システムを導入し、QRコードを分かりやすい場所に掲示します。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

### 14 その他

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況により、利用期間等を変更する可能性があります。

## あさひかわテイクアウト飲食券取扱事業者登録申請書

あさひかわテイクアウト飲食券発行事業実行委員長 宛

あさひかわテイクアウト飲食券取扱事業者募集要項に基づき、取扱事業者への登録を申請します。

令和 年 月 日

申請者名	事業者名 (法人名・ 個人事業主名)	(フリガナ)
	(法人のみ) 代表者職氏名	

旭川市飲食店緊急応援支援金(以下「支援金」といいます。)を受給した事業者が本事業への登録を希望する場合は、別紙の「あさひかわテイクアウト飲食券取扱事業者の登録の申請における情報提供に係る同意書(以下「同意書」)」を提出することで、支援金の申請情報を活用し、以下の「取扱事業者の情報」欄及び「振込先口座情報」欄への記載と、「飲食店営業に必要な許可を取得していることが分かるもの」及び「口座情報の分かるもの」の添付を省略することが出来ます。  
詳細は「あさひかわテイクアウト飲食券取扱事業者募集要項 9」を参照してください。

支援金の受給時に申告した情報の活用を

[希望する] ⇒ 同意書に署名し、裏面の店舗情報の記入に進んでください。

[希望しない] ⇒ 以下の欄を記入の上、裏面の店舗情報欄へ記入し、添付書類を準備してください。

※いずれかにチェック

取扱事業者の情報	事業者所在地	〒			
	(フリガナ) 担当者所属 ・氏名	連絡先		電話	メール
振込先口座情報	金融機関	銀行 信用金庫 信用組合 協同組合	店名	預金種目	口座番号(右詰めで記入)
	(フリガナ) 口座名義人 ※申請者と同じ	本店 支店	普・当		★通帳の写し ※口座番号、口座名義等が 確認できるページ

※ゆうちょ銀行の場合は、「記号番号」を記入せず、「支店名」、「口座番号」をそれぞれの欄に御記入ください。

★添付書類の確認(必ずチェック(☑)してください)

チェック	項目	添付書類(例)
<input type="checkbox"/>	旭川市飲食店緊急応援支援金の情報を活用し、一部情報の記載と資料の添付を省略する場合	同意書
資料(同意書を提出しない場合は提出が必要です)		
<input type="checkbox"/>	飲食店営業に必要な許可を取得していることが分かるもの(対象店舗全て)	飲食店営業許可証、喫茶店営業許可証の写し
<input type="checkbox"/>	振込を希望する口座情報の分かるもの	振込先口座情報(口座番号・口座名義人など)が確認できるページの写し

★裏面に続きます。(登録希望店舗の情報を記載してください。)

※以下、記載不要

実行委員会使用欄 ※記載不要	第 号
-------------------	-----

受付日	令和 年 月 日
-----	----------

登録希望店舗①	(フリガナ) 店舗名称					
	店舗住所	〒				
	北海道スタイルの取組 ※どちらかにチェック	<input type="checkbox"/> 最低1つ以上の項目を実践し、可能な限り取り組んでいる <input type="checkbox"/> 北海道スタイルの取組は行っていない。			<b>※注意※</b> 感染症対策の取組を行っていない店舗は登録することができません。	
	店舗電話番号		営業時間 定休日		駐車場の有無	
	ホームページ	有 (http:// _____) ・ 無				
	店舗のジャンル					
	テイクアウトや出前が可能な主なメニュー、値段	1				円
		2				円
	3				円	
店舗のPR						

登録希望店舗②	(フリガナ) 店舗名称					
	店舗住所	〒				
	北海道スタイルの取組 ※どちらかにチェック	<input type="checkbox"/> 最低1つ以上の項目を実践し、可能な限り取り組んでいる <input type="checkbox"/> 北海道スタイルの取組は行っていない			<b>※注意※</b> 感染症対策の取組を行っていない店舗は登録することができません。	
	店舗電話番号		営業時間 定休日		駐車場の有無	
	ホームページ	有 (http:// _____) ・ 無				
	店舗のジャンル					
	テイクアウトや出前が可能な主なメニュー、値段	1				円
		2				円
	3				円	
店舗のPR						

※3店舗以上登録を希望する場合は、この面をコピーの上、店舗情報を記載してください。

## あさひかわテイクアウト飲食券取扱事業者登録申請書

記載例

あさひかわテイクアウト飲食券発行事業実行委員長 宛

あさひかわテイクアウト飲食券取扱事業者募集要項に基づき、取扱事業者への登録を申請します。

		個人の場合の例	法人の場合の例	令和3年 月 日
申請者名	事業者名 (法人名・ 個人事業主名)	(フリガナ) アサヒカワ タロウ 旭川 太郎	カブシキガイシャ ナナカマドフーズ 株式会社 ナナカマドフーズ	
	(法人のみ) 代表者職氏名		代表取締役 川橋 つつじ	

旭川市飲食店緊急応援支援金(以下「支援金」といいます。)を受給した事業者が本事業への登録を希望する場合は、別紙の「あさひかわテイクアウト飲食券取扱事業者の登録の申請における情報提供に係る同意書(以下「同意書」)」を提出することで、支援金の申請情報を活用し、以下の「取扱事業者の情報」欄及び「振込先口座情報」欄への記載と、「飲食店営業に必要な許可を取得していることが分かるもの」及び「口座情報の分かるもの」の添付を省略することが出来ます。  
詳細は「あさひかわテイクアウト飲食券取扱事業者募集要項 9」を参照してください。

支援金の受給時に申告した情報の活用を

 希望する ⇒ 同意書に署名し、裏面の店舗情報の記入に進んでください。 希望しない ⇒ 以下の欄を記入の上、裏

※いずれかにチェック

支援金の受給時に申告した情報の活用を希望する場合、「取扱事業者の情報」「振込先口座情報」欄への記載は不要です。(この記載例は、希望しない場合のものであります。)  
ただし、活用を希望する場合でも、支援金申請当時の情報から変更がある場合には、現時点で有効な情報の記載をしてください。また、口座情報を最新ののものにした場合には、その情報がわかる通帳の写しなどを添付してください。

取扱事業者の情報	事業者所在地	〒070-0000 旭川市神楽4条6丁目1-12	
	(フリガナ) 担当者所属 ・氏名	ソウム オオヤマ ミユキ 総務 大山 深雪	連絡先 電話 0166-xx-xxxx メール asahikawa@xx.com
振込先口座情報	金融機関	旭川 銀行 信用金庫 信用組合 協同組合	店名 たいせつ 本店 支店 預金種目 普・当 口座番号(右詰めで記入) 1 2 3 4 5 6 7
	(フリガナ) 口座義人 ※申請者と同じ	カブシキガイシャ ナナカマドフーズ ダイヒョウトリシマリヤク カワハシ ツツジ 株式会社 ナナカマドフーズ 代表取締役 川橋 つつじ	振込先口座は、申請者と同一の名義のものを御記入ください。

※ゆうちょ銀行の場合は、「記号番号」を記入せず、「支店名」、「口座番号」をそれぞれの欄に

★添付書類の確認(必ずチェック(☑)してください)

チェック	項目	添付書類(例)
<input type="checkbox"/>	旭川市飲食店緊急応援支援金の情報を活用し、一部情報の記載と資料の添付を省略する場合	同意書
資料(同意書を提出しない場合は提出が必要です)		
<input checked="" type="checkbox"/>	飲食店営業に必要な許可を取得していることが分かるもの(対象店舗全て)	飲食店営業許可証、喫茶店営業許可証の写し
<input checked="" type="checkbox"/>	振込を希望する口座情報の分かるもの	振込先口座情報(口座番号・口座名義人など)が確認できるページの写し

★裏面に続きます。(登録希望店舗の情報を記載してください。)

※以下、記載不要

実行委員会使用欄 ※記載不要	第 号
-------------------	-----

受付日	令和 年 月 日
-----	----------

登録希望店舗①	(フリガナ) 店舗名称	ビストロ ローワン Bistro ROWAN				
	店舗住所	〒 070-0000 旭川市神楽4条6丁目1-12				
	北海道スタイルの取組 ※どちらかにチェック	<input checked="" type="checkbox"/> 最低1つ以上の項目を実践し、可能な限り取り組んでいる <input type="checkbox"/> 北海道スタイルの取組は行っていない。			※注意※ 感染症対策の取組を行っていない店舗は登録することができません。	
	店舗電話番号	0166-××-××××	営業時間 定休日	11:30~20:00 毎週月曜、第3日曜	駐車場の有無	有・10台
	ホームページ	<input checked="" type="radio"/> (http:// www.nanakama.com/rowan ) ・ 無				
	店舗のジャンル	カジュアルフレンチ				
	テイクアウトや出前が可能な主なメニュー、値段	1 特製オードブル盛り合わせ(4人前・お肉がメインのおすすめ総菜8点)			4,000	円
		2 わくわくランチボックス(週替わり)			700	円
	3 ナナカマドティーセット(2人分・特製ティーバッグとスイーツ2種)			1,500	円	
店舗のPR	<p>地元の旬のものを素材にした創作フレンチのお店です。 料理だけでなく、オリジナルブレンド紅茶もテイクアウトできます。</p> <p style="border: 1px dashed gray; padding: 5px; text-align: center;">60~100文字程度で、簡単なPRを記入してください。</p>					

登録希望店舗②	(フリガナ) 店舗名称					
	店舗住所	〒				
	北海道スタイルの取組 ※どちらかにチェック	<input type="checkbox"/> 最低1つ以上の項目を実践し、可能な限り取り組んでいる <input type="checkbox"/> 北海道スタイルの取組は行っていない			※注意※ 感染症対策の取組を行っていない店舗は登録することができません。	
	店舗電話番号		営業時間 定休日		駐車場の有無	
	ホームページ	<input type="radio"/> (http:// ) ・ 無				
	店舗のジャンル					
	テイクアウトや出前が可能な主なメニュー、値段	1				円
		2				円
	3				円	
店舗のPR						

※3店舗以上登録を希望する場合は、この面をコピーの上、店舗情報を記載してください。

## 誓約書

あさひかわテイクアウト飲食券（以下「飲食券」という。）取扱事業者登録の申請に当たり、次のとおり誓約いたします。

1. 申請書に記載した店舗の所在地、営業内容、その他すべての記載事項の内容に間違いありません。
2. 飲食及びそれに伴う役務の提供なく飲食券の換金を行いません。
3. 飲食券の交換、譲渡及び売買を行いません。
4. 飲食券換金時に疑義が生じた際には、実行委員会からの内容の確認のほか実地調査等に従います。
5. 申請事業者（代表者）、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員等は、旭川市暴力団排除条例（平成26年条例第16号）第2条第1号及び第2号に規定する暴力団及び暴力団員若しくは同条例第7条に規定する暴力団関係事業者ではありません。
6. 北海道スタイル安心宣言を店舗に掲示し、感染予防対策に努めます。
7. 取扱事業者を証する掲示物を掲示し、飲食券取扱店舗であることを明確にします。
8. 申請書に記載した情報を、公的機関（北海道・旭川市・税務当局・警察等）の求めに応じて提供することに同意します。
9. 飲食券取扱事業者登録申請書に記載した情報を飲食店応援事業実行委員会等のホームページ等で公開することに同意します。
10. 上記に反する行為が認められた場合は、店舗名及び取扱事業者の公表を行い、取扱事業者の登録を取り消すほか、飲食券の換金を拒否することに同意します。また、飲食券の利用に当たり不正に得た金銭を返還し、それによって実行委員会に損害が生じたときは、その損害について賠償します。

署名年月日 令和 年 月 日

あさひかわテイクアウト飲食券発行事業実行委員会

委員長 西川 将人 様

申請事業者名 \_\_\_\_\_

代表者職氏名 \_\_\_\_\_

※必ず自署してください

令和 年 月 日

あさひかわテイクアウト飲食券取扱事業者の登録の申請における  
情報提供に係る同意書

旭川市長 宛

私は、あさひかわテイクアウト飲食券発行事業実行委員会（以下「実行委員会」という。）が実施する、あさひかわテイクアウト飲食券発行事業における飲食券取扱事業者としての登録申請を行うに当たり、旭川市飲食店緊急応援支援金（以下「支援金」という。）の申請時に申告した情報を活用したいので、以下の事項に同意します。

- 私が支援金の受給に当たり申告した以下の情報を実行委員会に提供すること。
  - ・申請者所在地
  - ・担当者名とその所属
  - ・連絡先電話番号，メールアドレス
  - ・振込先口座の情報
- 私が支援金の受給に当たり提出した，飲食店営業に必要な許可を取得していることが分かるもの及び口座情報の分かるものの写しを実行委員会に提供すること。

申請事業者名 (法人名・ 個人事業主名)	(フリガナ)
代表者職氏名 (法人のみ)	